

令和4年3月30日

先ほどコロナの対策の本部員会合を行いました。県民の皆さんにお願いを申し上げたいと思います。

第6波が始まりまして、1月21日には県内でまん延防止等重点措置を適用させていただきました。また、3月7日からは再拡大阻止重点期間ということでご注意をお願いしてきたところであります。この重点期間であります、4月3日までということで期間を設定したところでありますけれども、これにつきましては、4月3日をもって終了したいと思っております。

ただ、感染がおさまっているわけではありません。今回、再拡大措置重点期間を終了する理由でありますけれども、病床の使用率が20パーセント代で推移をしているということでございます。病床所有率は50を超えるとかなり逼迫。病床逼迫で、コロナだけではなくて一般の病床に影響を及ぼすということになります。今のところ医療体制はなんとか大丈夫ということではありますが、これがやがて増えていきますと、また再度、県民の皆さんにさまざまな行動について対応をお願いしないといけなくなるということでもありますので、まだ感染者の数は第5波の時のように安全に落ち着いているという形になっておりません。

従いまして、引き続きのご注意をお願いしたいと思います。会食、これについては規制をしているわけではありませんが、会食される際にはマスク会食をぜひお願いします。飛沫の飛散によって感染が拡大するというのもうわかっております。従いまして、不便ではありますが、マスク会食をお願いしたいと思います。これが1点。

2点お願いしたいと思います。もう1点はワクチンの接種であります。ワクチン接種は高齢の方についてはずいぶん進んでおります。65歳以上、三重県の65歳以上の方は、82パーセントの接種率でありますので進んでおりますが、第5波の時は90パーセントを超えておりましたので、今、一段の接種、できる人はぜひお願いしたいと思います。全人口ではまだ三重県は40パーセントであります。ここぜひですね、接種できる人はワクチン接種をお願いしたい。この2点をお願いしたいと思います。

時期的なことを申し上げますと、感染者はまだ完全に落ち着いているというわけではありませんが、社会経済を回していく必要が出てきていると感じているところでございます。

これからはそういった対応を取っていく時期と考えておりますが、病床使用率がまた増えてくるということになりますと、再びアクセルを緩めてブレーキを踏むということが出てくるかもしれませんので、ご注意をお願いしたいと思います。

ちなみに現在の感染状況であります、3月29日の時点で病床の使用率は26パーセントであります。それから宿泊療養施設、この稼働率は一時期15～16パーセントであ

りましたが、最近ちょっと増えております。これは若い方が感染をされて、宿泊療養のホテルに入られる、そこで実は治療も受けておられるんですが、治療というのは投薬治療があります。病院に入る必要はないということではありますが、ホテルに入っておられる方が増えてきまして、今、稼働率は21.2パーセントであります。それから自宅療養の方ですが、3月29日時点で3,117人ということになります。

最盛期4,500人を超えておられましたので数は少し落ちてはきておりますけれども、第5波の時のように、感染者の数が2桁というような形になっているわけではないということは再度ご注意をお願いしたいと思います。

以上が、皆さん県民の皆さんへのお願いであります。